



中野区立緑野中学校

令和3年度 PTA 総会資料

令和3年5月14日

令和3年5月14日

保護者の皆様

中野区立緑野中学校
PTA会長 能登 祐克

令和3年度PTA総会のお知らせ

日頃より、緑野中学校のPTA活動にご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、来る5月21日に開催いたします「PTA総会」は、昨年度同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会員の皆さまの招集は行わず、下記内容を事前に配布し、皆さまのご意見等を頂戴する形で実施することと致しました。

以下の手順にて進めさせていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

皆さまのお手を煩わせることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 下記資料を閲覧いただき、ご質問・ご意見・ご提案がある場合には、**令和3年5月18日までに**PTAメールアドレス (midorino.jhs.pta@gmail.com) まで、お寄せください。
2. その際、①お子様の学年・組、②お子様のお名前、③保護者のお名前、④連絡先、⑤ご質問やご意見等の内容を記載いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
3. **5月18日にメールでのご意見を締め切り**、個々のご質問やご意見等に対応の上、**5月21日に決議**させていただきます。
4. **5月18日までにご意見やご質問等がない場合は、賛成されたものとみなします**ので、予めご了承ください。
5. 総会議事が決議されましたら、PTA会費の集金を実施させていただきます。極力、人と人との接触を避けるため、昨年度同様、**今年度も振込にて行います**ので、次のお知らせをお待ちください。

昨年は緊急事態宣言の中、手探りでPTA総会の方法を検討し、ホームページを活用する等、柔軟に対応してまいりました。今年度もその経験値を生かしながら、今後のPTA活動を子ども、先生方と一体となり「緑野力」で乗り切って参りましょう。

記

令和3年度PTA総会議事（詳細は次ページ以下）

- (1) 会長挨拶
- (2) 令和2年度活動報告
- (3) 令和2年度決算報告・会計監査報告
- (4) 令和2年度同窓会会計報告
- (5) 令和3年度 活動方針
- (6) 令和3年度 予算案
- (7) 規約改正案
- (8) 令和3年度 役員、会計監査、委員、サークル代表の確認

以上

(1) 会長挨拶

ご挨拶

日頃より本校 PTA の活動に対しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

一昨年、昨年度に引き続きまして会長を務めさせていただきますので何卒宜しくお願い申し上げます。

まず冒頭に、令和 2 年度の役員、委員をお務め頂きました皆さまに対しまして心より感謝申し上げます。一年間、本当にありがとうございました。特に、中尾さんには平成 27 年、28 年、30 年と会長をお務めいただき、昨年度は副会長としてお支えを賜りました。長年のご尽力に対しまして、卒業された保護者の皆さまの思いも込めて感謝を申し上げる次第です。どうぞ、これからも歴代会長として緑野中学校の生徒ならびに先生方へのサポートをよろしく願いいたします。

さて、昨年度は新型コロナウイルスのパンデミックにより、世界中でこれまでと異なる社会活動が求められ、それは学校においても例外ではありませんでした。現在、東京都では三度目となる緊急事態宣言が発出されており、解除されてもまだまだ我慢をしなければならない期間が続くことが予想されます。そのため、昨年同様に PTA 活動も様々な制約を受けながらになりますので、子どもたちや先生方へのサポートが満足いくものではなくなるかも知れませんが、皆さんのお知恵とお力を借りながら、今できることを行っていきたいと考えております。

昨年を少し振り返りますと、学校の休業開けには当時手に入りづらかった不織布マスクや消毒液を僅かではありましたが寄付することができました。また、年度末には先生方のご協力も頂き、各学年カラーの防災タオルも配付させて頂きました。本来の PTA 活動とは程遠いと思われるかも知れませんが、非常時には日常のことが出来ませんので、総会の開催方法も含め、臨機応変に活動できたものと考えております。一方で、学校側においても休業中に ICT を駆使して学びの継続を行って頂きました。体育祭も本来の形ではありませんでしたが実施して頂きました。残念ながら 3 年生の修学旅行は中止となり、合唱コンクールも断念いたしました。しかし、違う形ではありましたが、それぞれの要素を含んだ取り組みを実行して頂き、最後まであきらめずに子どもたちのために行動していただきましたことに心より感謝を申し上げたいと存じます。

私ども保護者も子どもたちも、改めて緑野中学校の存在の有り難さを身にしみて感じた年でありました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今年度も学校行事につきましては、規模縮小、時間短縮などの感染症対策を施しながらになります。役員の方針の中で「多くの保護者に学校に足を運んでもらい、学校生活の理解を深める」としてありますが、今しばらくはそこも我慢して頂き、心でサポートして頂きますと幸いに存じます。

いずれにいたしましても、新しいメンバーで令和 3 年度の活動を行って参りますので、皆さまにおかれましては引き続きのご理解を頂くとともに、「出来る時に、出来る事を、出来る範囲で」ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年度 PTA 会長 能登祐克

(2) 令和2年度活動報告

役員活動報告

【会長活動報告】

月	活動内容
4	新役員打合せ
	中P連会長会（在宅）
	中野区教育委員会へ挨拶（中P連新旧執行部にて）
	中P連執行部打合せ
	会長・副会長打合せ
	中P連事業委員会打合せ
5	中P連会長会（在宅）
	入野教育長との懇談
	入野教育長との懇談
	会長・副会長・校長先生との打合せ
6	中P連会長会
	役員会
	第1回卓球サークルキャプテン会議
	第1回バレーボールサークルキャプテン会議
	中P連事業委員会打合せ
	令和2年度第1回区民公益活動推進協議会
	中P連執行部打合せ
	中P連会長会
委員決め	
7	中P連執行部打合せ
	令和2年度第2回区民公益活動推進協議会
	令和2年度校長会との懇談会 ※WEB+対面方式
	中P連会長会
8	小P連執行部との打合せ
	令和2年度第3回区民公益活動推進協議会
	臨時会長会
	役員会
9	緑野ブロック顔合わせ会
	第2回バレーボールサークルキャプテン会議
	中P連事業委員会打合せ
	中P連会長会
	第2回北原児童館運営協議会
	中P連執行部打合せ
10	中P連会長会
	入野教育長との懇談
	区長・教育長との懇談会
	文化委員会・推薦委員会との打合せ
	入野教育長との懇談
教育委員会事務局幹部との懇談会	
11	緑野中学校道徳地区講座
	中P連会長会
	令和2年度第4回区民公益活動推進協議会
	小中P連執行部打合せ
	役員会

月	活動内容
12	中P連執行部打合せ
	中P連会長会
1	中P連会長会（対面・リモート）
2	役員会
	新役員顔合わせ会
	新入生保護者説明会
	中P連会長会（対面・リモート）
3	中P連執行部打合せ
	役員会
	第1回運営委員会
	中P連会長会（対面・リモート）
	令和2年度第5回区民公益活動推進協議会
	中P連新旧会長引継会
教育委員会へ年度末の挨拶	
	中P連新旧連合会長・副会長引継会

【副会長活動報告】

月	活動内容
4月	副会長会
	3年学代選出
5月	P T A会費納入について 手紙配布
	マスク配布作業
	学校再開に向けて、学校と打ち合わせ
6月	役員会
	合同進路相談会中止に伴う手紙配布作業
	標準服リサイクル打合せ
	広報紙（先生紹介）制作
7月	保護者会、委員発表・委員顔合わせ
	標準服リサイクル各学年対応
	広報紙配布
	副会長打合せ
9月	推薦委員（次年度役員選出）集計立ち合い
	役員会
	緑野中学校区地区懇談会のアンケート提出
	公益活動助成金（花鉢プレゼント）請求申請
	副会長会（中野区）
10月	公益活動助成金（花鉢プレゼント）返還手続き
	体育大会について副校長と打ち合わせ
	防犯パトロール団体活動報告書（前期）提出
	文化委員会 活動方針打合せ
	推薦委員会 活動方針打合せ
	学年別体育大会ジュース配布
11月	道徳講座参加
	役員会
12月	広報紙配布作業
1月	副校長打ち合わせ
2月	役員会
	新役員顔合わせ
	新入生配布物封入作業協力係依頼
	会計監査日程調整
3月	役員会
	新入生配布物封入作業
	標準服リサイクル在庫確認作業
	卒業式花束・コサージュ搬入
	会計監査立ち合い
	防犯パトロール団体活動報告書提出

委員活動報告

委員・ サークル	学年学級代表		
	1年生	2年生	3年生
4月	(緊急事態宣言により活動なし)		委員決定、代表決定
5月			前年度3年学代委員長と引き 続き
6月			(緊急事態宣言により 活動なし)
7月	委員全体会 代表決め、連絡先交換 修学旅行業者プレゼンテー ションに同席	委員全体会 代表決め、連絡先交換	委員顔合わせ 卒業証書カバー選定・発注
8月	特になし	特になし	特になし
9月	特になし	特になし	卒業記念品打合せ
10月	学年別体育大会での飲み物 配布	学年別体育大会での飲み 物、ゼリー配布	特になし
11月	特になし	特になし	特になし
12月	特になし	特になし	特になし
1月	特になし	特になし	卒業記念品決定・発注 合唱コンクール配布予定の ドリンクのアレルギー確認
2月	特になし	特になし	合唱コンクール用ドリンク 購入
3月	特になし	特になし	卒対準備（花・記念品・ド リンク） 卒業式、会計

委員 サ-クル	広報委員会	文化委員会	推薦委員会
4月	(緊急事態宣言中により活動なし)		
5月			
6月			
7月	委員全体会 委員長、副委員長決め 連絡先交換	委員全体会 委員長、副委員長決め 連絡先交換	委員全体会 委員長、副委員長決め 連絡先交換
8月	特になし	特になし	推薦用紙原稿作成
9月	広報紙のテーマ決め、役割分 担 副校長と打ち合わせ	委員会日程調整	推薦用紙配布、集計
10月	担当の先生との打ち合わせ 学年別体育大会撮影、先生方 へのコメント依頼	今年度の活動についての話 し合い	候補者への連絡開始
11月	広報紙編集作業 印刷発注・配布準備	特になし	候補者に声掛け
12月	副校長と最終打合せ 広報紙印刷発注、配布	特になし	候補者に声掛け
1月	特になし	特になし	特になし
2月	特になし	特になし	候補者に再度声掛け、内定 公示レター（候補者内定） の作成、印刷、配布
3月	特になし	特になし	公示レター（役員決定）の 作成 印刷、配布

月	校外委員会
4月	(緊急事態宣言により活動なし)
5月	
6月	
7月	<p>委員全体会、委員長・副委員長決め、地区委員会(野方・沼袋)委員決め、連絡先交換中P連・校外委員研修会 (→中止)</p> <p>《沼袋地区委員会》 青少年育成沼袋地区委員会定期総会 (→中止) 青少年育成沼袋地区委員会全体会 (当面見合わせ) 各部活動 (当面見合わせ)</p> <p>《野方地区委員会》 青少年育成野方地区委員会定期総会 (→中止) 各部活動 (当面見合わせ)</p> <p>《野方映画村》 (→中止) 《北原小盆踊り》北原小盆踊りパトロール (→中止)</p>
8月	<p>《丸山塚、沼袋氷川神社祭礼》 丸山塚盆踊りパトロール、沼袋氷川神社祭礼パトロール (→中止)</p>
9月	<p>《沼袋地区委員会》 育成バザー (→中止)</p>
10月	<p>《野方地区委員会》 野方地区まつり (→中止)</p>
11月	<p>《沼袋地区委員会》ジュニアリーダー企画 野外プログラム開催 (人数を絞っての活動となり、PTAからのお手伝いは無し。) 《野方地区自転車クリーンキャンペーン・保護者と考える交通安全大会》 (→中止)</p>
12月	<p>《妙正寺川マラソン大会》 (→中止)</p>
1月	<p>《その他》中野区防犯パトロール団体交流会 (→中止)</p>
2月	特になし
3月	<p>《その他》新入生向け配布資料封入作業</p>

サークル活動報告

卓球サークル、バレーサークル共に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動なし。

(3) 令和2年度決算報告・会計監査報告

令和2年度 中野区立緑野中学校PTA会計 決算報告

1. 収入の部

単位：円

No.	項目	予算額	収入額	差額	備考
	会費	1,101,000	1,107,000	6,000	3,000*369(世帯348+教員21)
	会費	0	1,750	1,750	@1,750*1(転入生)
	会費	0	1,750	1,750	@1,750*1(転入生)
	雑収入	80	3,005	2,925	校長先生3000、預金利息5
	前年度繰越金	474,618	474,618	0	
	収入合計(a)	1,575,698	1,588,123	12,425	

2. 支出の部

	項目	予算額	支出額	予算残額	備考
運営費	1 会議費	3,000	0	3,000	
	2 消耗品費	100,000	84,769	15,231	コピー用紙、文具一式、インク・トナー等
	3 備品費	40,000	0	40,000	
	4 通信費	53,000	48,201	4,799	サクラン、マメール、ウィルス対策
	5 渉外費	150,000	35,337	114,663	会長費、レタックス
	6 分担金	112,100	112,140	-40	中P連300*369+手数料440、野方地区
	7 交通費	10,000	0	10,000	
	8 雑費	2,000	0	2,000	
	運営費計(b)	470,100	280,447	189,653	
活動費	9 学年・学級	74,000	61,930	12,070	1年120 2年139 3年112
	10 広報委員会	100,000	21,594	78,406	広報誌印刷、郵送料
	11 文化委員会	50,000	0	50,000	
	12 校外委員会	2,000	0	2,000	
	13 推薦委員会	2,000	420	1,580	封筒代
	14 サークル	31,500	0	31,500	
	15 特別活動費	10,000	0	10,000	
16 連絡費	8,000	8,000	0	推薦委員会@500×16名	
	活動費計(c)	277,500	91,944	185,556	
その他	17 慶弔費	15,000	0	15,000	
	18 卒業対策費	207,000	210,522	-3,522	卒業記念品112名分204,222+花束6300
	19 PTA保険	106,820	107,370	-550	PTA保険Aプラン106,930、振込手数料440
	20 周年行事積立	100,000	200,000	-100,000	100,000×2
	21 一般積立金	106,820	0	106,820	防犯P助成金なし
	22 生徒活動支援	100,000	101,881	-1,881	マスク
	23 予備費	192,458	446,981	-254,523	消毒液、防災タオル、ポストカード
	その他計(d)	828,098	1,066,754	-238,656	
	支出合計(e)	1,575,698	1,439,145	136,553	

3. 残金

収入合計(a)	1,588,123	支出合計(e)	1,439,145	残金(a)-(e)	148,978
---------	-----------	---------	-----------	-----------	---------

4. 積立金

積立種別	前年度繰越金	今年度積立	預金利息	合計
周年行事積立	306,648	200,000	2	506,650
一般積立	822,636	0	8	822,644

上記のとおり相違ないことをご報告いたします。

令和3年 月 日

監査の結果、この会計報告が正当であると承認しました

中野区立緑野中学校PTA

令和3年 月 日

中野区立緑野中学校PTA 会計監査

会長

監査

監査

監査

会計

会計

会計

※原本には署名捺印されておりますが、個人情報保護のため、省略させていただきます。

承認印						
会長	監査	監査	監査	会計	会計	会計

(4) 令和2年度同窓会会計報告

《令和2年度 中野区立緑野中学校同窓会 決算報告》

1. 収入の部

単位：円

項目	決算額	備考
平成31年度同窓会費	56,000	500円×112人
前年度繰越金	452,522	平成20年度～平成31年度
収入合計	508,522	

2. 支出の部

項目	決算額	備考
郵送通知料金	110	郵送通知料金
支出合計	110	

残金 508,412 円 を次年度繰越金といたします。

以上の通りご報告いたします。

令和3年 月 日

同窓会支援委員会（中野区立緑野中学校内）
委員長（PTA会長）

.....
委員（PTA会計）
.....
.....
.....

会計監査を行った結果、上記の決算を正当と承認いたしました。

令和3年 月 日
中野区立緑野中学校PTA会計監査

※原本には署名捺印されておりますが、個人情報保護のため、省略させていただきます。

(5) 令和3年度 活動方針

令和3年度「役員・委員会」活動方針

	活動方針	活動内容
役員	<ul style="list-style-type: none"> ・スローガン 『To the future 子どもたちの応援団～人と人の成長を支えあう心のサポーター』 ・多くの保護者に学校に足を運んでもらい、学校生活の理解を深める。 ・学校と保護者が協力して子どもたちの生活環境の改善や活動を応援する。 ・保護者同士の連携・交流を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・保護者・地域との連携（行事や会合などへの参加、協力） ・各委員会とのパイプ役（運営委員会、総会の開催等） ・緑野中校区の小学校PTAとの連携（緑野小・北原小・平和の森小等）
学級代表	<p>【1年】 中学1年、がむしゃらに楽しもう！！</p> <p>【2年】 学校と保護者をつなぐパイプ役として、1年間の活動を通じて支援する。</p> <p>【3年】 最終学年を楽しく過ごせるサポートをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茶話会、懇親会企画と運営・開催 ・学校とのパイプ役 ・(3年のみ)卒業記念品、卒業祝いの企画
校外委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携して子どもたちの安全とより良い学校生活を見守ると共に、子どもたちの健全な育成、環境整備の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお祭りパトロールの実施 ・地域交流活動への参加、協力 ・野方地区委員会、沼袋地区委員会への所属
広報委員	<p>スローガン 『楽しんで読んでもらえる広報紙を作ろう』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1～2回の広報紙の企画・作成・発行
文化委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員と学校が情報交換や交流を行える機会と環境創り 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事『合唱コンクール』で披露するPTAコーラスの「企画・運営」、「来賓・保護者受付」 ・花鉢プレゼントの学校サポート
推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度のPTA活動を担ってもらえる人を発掘しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員選出 次年度役員選出のため、推薦状の印刷・配布・集計・電話での打診、運営委員会での報告、承認作業

令和3年度「サークル」活動方針

	活動方針	活動内容
バレーボール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先生方やPTA役員、委員会の方々、他校の方々との親睦を図りながら、バレーボールを楽しみたいと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月頃より毎週木・金曜日に練習予定 (曜日は変更の可能性あり) ・ 中P連バレーボール大会 出場予定
卓球	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試合に勝つことも大切ですが、メンバーみんなで楽しく活動できるサークルを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2・4水曜日 19:00～練習予定 ・ 中P連卓球大会 出場予定 ・ 総P連卓球大会 出場予定

※令和2年度は活動無し、今年度も状況に応じての対応。

(6) 令和3年度予算案

《 令和3年度 中野区立緑野中学校PTA 予算案 》

1. 収入の部

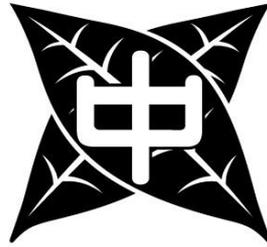
(単位:円)

項	目	予	算	額	備	考
1	会 費	1,227,000			会費 3,000 家庭数 385 教職員数 24	
2	雑 収 入	0				
3	前 年 度 繰 越 金	148,978				
収 入 合 計 (a)		1,375,978				

2. 支出の部

項	目	予	算	額	備	考
1	運 営 費	会 議 費	3,000		役員会、各委員会に係る経費	
2		消 耗 品 費	85,000		紙・インク・トナー・事務用品・印刷代・名札ケース等	
3		備 品 費	10,000			
4		通 信 費	53,000		マ・メール代・セキュリティー代等	
5		渉 外 費	80,000		会長活動費、中P連会合会費、周年(小・中)	
6		分 担 金	124,700		中P連 300 家庭 385 教職員 24 地区委員会 1,000 地区数 2	
7		交 通 費	10,000			
8		雑 費	2,000			
小 計 (b)		367,700				
9	活 動 費	学 年 ・ 学 級	87,400		単価 200 1年 162 2年 130 3年 145 名 32,400 26,000 29,000	
10		広 報 委 員 会	60,000		広報誌印刷代・写真代 等	
11		文 化 委 員 会	10,000		活動費	
12		校 外 委 員 会	2,000		活動費	
13		推 薦 委 員 会	9,000		活動費・連絡費@500	
14		サ ー ク ル	31,500		活動費10,000×2(バレー・卓球) 大会費(バレー6,000 卓球5,500)	
15		特 別 活 動 費	10,000		PTA行事活動費	
小 計 (c)		209,900				
16	そ の 他	慶 弔 費	15,000		結婚・出産祝金、香典、見舞	
17		卒 業 対 策 費	188,500		記念品 1,300 3年生 137 先生 8	
18		P T A 保 険	118,580		傷害保険 190 家庭数 385 賠償保険 110 生徒数 413	
19		周 年 行 事 積 立 金	100,000			
20		一 般 積 立 金	50,000			
21		生 徒 活 動 支 援 金	200,000		部活遠征費補助・花鉢等	
22		式 典 費	82,550		卒業コサージュ@900・証書台紙@550 等	
23		予 備 費	43,748			
小 計 (d)		798,378				
支 出 合 計 (e) =(b)+(c)+(d)		1,375,978				

中野区立緑野中学校 P T A 規約 (案)



【令和3年5月改定提案箇所】

- ① 第5条 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者と校長および教職員（ただし講師を除く）による会員で構成する。【下線部追加、取消線部抹消】
- ② 第8条 1. 会費は年会費とし、会費の額は総会において決める。会費の額等については細則に記す。【下線部追加】
- ③ 第9条 本会の会費は、総会で承認された予算…【されて→された】
- ④ 第20条 総会は、本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成される。議決手段については適宜判断するものとする。【下線部追加】
- ⑤ 第21条 (第2文) 運営委員会は総会に次ぐ…【つぐ→次ぐ】
- ⑥ 第21条 第2項 ③次年度の役員・会計監査委員の承認、および欠員が生じたときの補充【句点「。」→読点「、」】
- ⑦ 第24条 1. 広報委員会 (第2文) 広報委員会は、広報紙誌を発行することにより【広報誌→広報紙】

東京都中野区丸山1-1-19

中野区立緑野中学校 P T A

TEL 03-3386-5423

平成20年6月5日制定

令和2年5月16日改訂

<令和3年5月改定予定案>

※ お子様のご卒業されるまで大切に保管してください。

第1章 総則

第1条 <名称>

本会は、中野区立緑野中学校PTAと称し、事務所を同学校内に置く。

第2条 <目的>

本会は、緑野中学校の方針に沿い、在籍する生徒のために保護者と教師が協力し、学校・家庭・地域の環境向上をはかり、あわせて会員相互の理解を深め、教養を高めることを目的とする。

第2章 活動

第3条 <活動>

本会は、第2条の目的を達成するために、次のような活動を行う。

1. 一人ひとりの生徒のしあわせにつながる課題を取り上げ、理解を深めるための学習活動。
2. 教育に関する好ましい世論を作り、教育の充実をはかるための活動。
3. 学校の教育環境向上のための活動。
4. 会員相互の親睦をはかり、教養を高め、健康を増進するための活動。
5. 青少年の教育や福祉のために活動する他の団体や機関に協力し、社会教育の振興につとめるための活動。
6. その他、本会の目的を達成するために必要な活動。

第3章 方針

第4条 <方針>

本会は、前条の活動を行うにあたって、次の方針に従う。

1. 本会の運営は民主的に行い、他のいかなる団体の支配・統制・干渉もうけない。
2. 本会は営利的・宗教的・政治的ないかなる事業にも関係しない。
3. 本会は、学校の教育活動を助けるために意見を交換するが、学校の人事や管理には干渉しない。

第4章 会員および会の構成

第5条 <会員>

本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者と校長および教職員（ただし講師を除く）による会員で構成する。

第6条 <権利義務>

会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第5章 会計

第7条 <経費>

本会の経費は、会費およびその他の収入をもって支弁する。

第8条 <会費>

会費の額および納入方法その他については次のとおりとする。

1. 会費は年会費とし、会費の額は総会において決める。会費の額等については細則に記す。
2. 特別の事情がある者に対しては、減額または免除することができる。

第9条 <予算および決算>

本会の会費は、総会で承認された予算に基づいて管理執行され、その決算は会計監査委員の監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第10条 <会計年度>

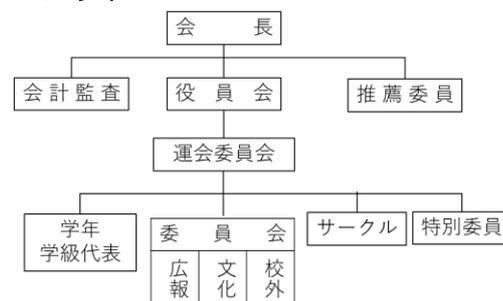
本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 役員および会計監査委員

第11条 <役員>

本会の役員は、以下の人数以上で構成する。

1. 会長 1名 (P)
2. 副会長 3名 (P2・副校長)
3. 書記 3名 (P2・T1)
4. 会計 3名 (P2・T1)



第12条 <会計監査委員>

会計監査委員は3名（P2・T1）によって構成される。

第13条 <役員および会計監査委員の選出方法>

役員及び会計監査委員の候補者は、推薦委員会によって推薦方法を考慮して選ぶ。

第14条 <任期>

役員および会計監査委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

役員および会計監査委員に欠員を生じた場合は、会長が運営委員会にはかり補充する。会長に欠員を生じた場合は副会長が会長となる。

役員および会計監査委員は専門委員を兼任できない。

第15条 <役員の仕事>

役員の仕事はつぎのとおりとする。

1. 会長は、本会を代表総理し、総会・運営委員会・役員会等を召集する。
2. 副会長は会長を補佐し、必要な場合には会長の仕事を代行する。
1. 書記は、総会・運営委員会の議事を記録し、文書の作成・連絡および資料の保管管理にあたる。
2. 会計は、本会の会計事務を処理し、次年度初めの総会において、会計監査委員の監査を得て決算報告をし、承認を得る。またその席で、新年度の会計は予算案を提示し、承認を得る。

第16条 <会計監査委員の仕事>

会計監査委員は、随時会計事務を監査し、その結果を定期総会に報告する。

第7章 推薦委員

第17条 <推薦委員>

推薦委員会は、各委員と同時に選出された委員によって構成し、委員の互選によって、委員長1名、副委員長2名を選出する。委員の選出方法と人数については細則に記す。

第18条 <推薦委員の仕事>

推薦委員会は、次年度の役員および会計監査委員の候補を、年度末の運営委員会に報告することを仕事とする。

第8章 組織

第19条 <会議の種類>

本会を運営するために次の会議を開く。

1. 総会
2. 運営委員会
3. 役員会
4. 学年・学級代表
5. 委員会
6. 特別委員会

第20条 <総会>

総会は、本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成される。議決手段については適宜判断するものとする。

総会の議題内容は原則として総会の1週間前までに全会員に通知しなければならない。

総会には、次の二つの種類がある。

1. <定期総会>

年1回、年度始めに開くこととする。

活動方針および予算案の審議および議決をその議題とする。

2. <臨時総会>

次の場合は臨時総会を開く。

① 全会員の5分の1以上の要求があったとき

② 運営委員会が必要と認めたとき

3. <定足数>

総会の成立は全会員の3分の1以上の出席を必要とする。ただし、やむをえず出席できない場合は委任状によって出席人数に加算される。

4. <議決>

総会の議決は出席者の過半数の同意をもって成立する。可否同数の場合は、議長が決める。

第 21 条 <運営委員会>

運営委員会は、次の通り構成され、必要に応じて開くものとする（年 4 回程度；初回顔合わせ、総会前、次年度役員公示、次年度役員承認ほか）。運営委員会は総会に次ぐつぐ、議決機関とする。

1. <構成>

運営委員会は、役員・会計監査委員（必要に応じて出席可能）、学級代表・専門委員会の正副委員長・サークル代表（またはその代理）および学年主任で構成する。

2. <任務>

運営委員会は、次の任務を行う。

- ① 総会に提出する議案の作成
- ② 総会の議決によって委任された事務の処理
- ③ 次年度の役員・会計監査委員の承認、および欠員が生じたときの補充
- ④ 必要のある場合の特別委員会の設置
- ⑤ 細則の改廃
- ⑥ その他、この会の運営に必要な事項

第 22 条 <役員会>

役員会は役員をもって構成し、会長が随時召集し、会の運営についての協議、会務の整理、総会、運営委員会、全体委員会等の準備。連絡調整にあたる。

第 23 条 <学年学級代表>

学年学級代表は、各学級から選ばれた 2 名ずつで構成し、各学年ごとに代表 1 名を選出する。必要に応じ各学年ごと副代表 2 名までを選出することもできる。

各学年の学級代表委員会は、学年の行事等に協力するとともに学年の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第 24 条 <委員会>

本会には、次の委員会を置くこととする。

1. 広報委員会

広報委員会は、各学年から選出された委員で構成し、互選によって委員長 1 名、副委員長 2 名を選出する。委員の選出方法と人数については細則に記す。

広報委員会は、広報紙誌を発行することにより緑野中学校の教育活動および P T A 活動等を広く広報することをその目的とする。

2. 文化委員会

文化委員会は、各学年から選出された委員で構成し、互選によって委員長 1 名、副委員長 2 名を選出する。委員の選出方法と人数については細則に記す。

文化委員会は、生活が多様化する中で、効率良く、気軽に、安全に、会員同士、会員と学校が情報交換や交流を行う環境を創ることを目的とする。

3. 校外委員会

校外委員会は、各学年から選出された委員で構成し、互選によって委員長 1 名、副委員長 2 名を選出する。委員の選出方法と人数については細則に記す。

校外委員会は、生徒の健全な校外生活のために地域の各種団体と協力し、地域の環境浄化に努めることを目的とする。

第 25 条 <特別委員会>

必要に応じて運営委員会の議決により特別委員会を設置することができる。

1. 特別委員会の委員長は、運営委員会の承認を得て会長が委嘱する。
2. 特別委員会の事業計画は、運営委員会に諮らなければならない。
3. 特別委員会は、任務達成と同時に解散する。

第 25 条の 2 <同窓会支援委員会>

1. 第 25 条に基づき、「同窓会支援委員会」を設置する。同窓会支援委員会は、緑野中学校同窓会会員による自主的な運営が可能となるまで、暫定措置として同窓会の運営事務を代行し、事業や組織の整備について助言・支援を行う。同窓会会員による自主運営が可能となった時点をもって解散する。
2. 同窓会支援委員会について
 - (1) 代行事務の内容
 1. 会員名簿・代表者名簿などの個人情報の管理。
 2. 入会に関わる説明、入会費の徴収事務。
 3. 徴収金の保管管理・会計事務。
 - (2) 会の事業や組織整備に関する内容
 1. 同窓会会員(代表者)による連絡会の設置支援。

2. 事務局の設置・同窓会組織の整備に関する助言。
 3. 周年行事への協力・総会の開催など同窓会事業に関する助言。
3. 同窓会支援委員会の構成
- (1) 委員
 - 委員長・・・PTA 会長
 - 副委員長・・・PTA 副会長
 - 委員・・・PTA 書記
 - 委員・・・PTA 会計
 - 委員・・・副校長(学校 PTA 副会長)
 - (2) 監査
 - 会計監査・・・PTA 会計監査

第 9 章 規約の改廃および細則

第 26 条 <規約改正>

本会の規約は総会の出席者の 3 分の 2 以上の同意がなければ改廃することはできない。

第 27 条 <細則>

本会の運営に関する細則の改廃については、本会の規約に基づき、運営委員会で審議し承認を得れば定めることができる。ただし、その細則は総会に報告しなければならない。

第 28 条 <付則>

本会則は、平成 20 年 6 月 5 日に制定され、同年月日より施行する。

【細則】

第 1 条 <会費>

本会の会費は一世帯あたり 3,000 円とする。

ただし、年度途中の転入者については、月割り (3,000 円÷12 ヶ月=250 円/月) で納入する。3 年生においては卒対費を含む為、10 月以降の転入の場合は一律 1,500 円を納入する。

第 2 条 <役員および会計監査委員の承認>

新年度の役員の承認は運営委員会において承認後、全会員に書面をもって告知し、信任される。

第 3 条 <慶弔規定>

件名	範囲	備考	金額
出産	教員		5,000 円
結婚	教員		5,000 円
病気・障害	教員・生徒	2 週間以上にわたる入院の場合	5,000 円
死亡	会員・生徒	教員本人と配偶者・子の場合	5,000 円

※会員以外の場合については、役員会で別途考慮し、運営委員会に報告する。

第 4 条 <文化活動(サークル)の設置>

1. 運営委員会に、サークルの目的、代表者、会員名を報告し、承認を得る。
2. サークルは役員会と連絡をとりながら、自主的に運営される。
3. サークルは、構成員を本校 P T A 会員に限り、会員 6 名以上で成立する。

第 5 条 <推薦委員及び各委員会の選出方法と人数>

1. 推薦委員は、第 1 学年及び第 2 学年の各学級から 2 名ずつ選出する。第 3 学年からは選出しない。
2. 広報委員は、各学年より学級数×1 名を選出する。
3. 文化委員は、各学年より学級数×1 名を選出する。
4. 校外委員は、原則、総数 18 名とする。なお、各学年ごとの選出人数は、年度毎に調整する。

【推薦委員内規】

1. 各学級より役員候補 2 名以上の選考の協力を全会員に呼びかける。
2. 推薦委員は役員候補にはなれない。ただし、推薦委員の互選により選ばれた場合は、この限りではない。
3. 現役員が、役員候補を推薦する場合もある。
4. 現役員が、会計監査委員候補を推薦する場合もある。
5. 推薦委員会が役員候補を推薦する場合もある。

6. 内規は必要に応じて運営委員会にて協議変更する事ができる。

【役員内規】

1. 会長の判断により、必要に応じて役員経験者をアドバイザーに指名することができる。但し、議決権は無しとする。

【インターネット利用に関するガイドライン】

1. SNS 利用について

PTA 活動で得た個人情報の扱いについては、十分に配慮し、むやみに個人の SNS 等に発信してはならない。

2. PTA 配信メールシステム運用について

① 運営目的

PTA 活動や学校生活に関する情報提供の迅速化のために利用する。

② 管理者

配信メールシステムの管理・運営は PTA 役員が行い、管理責任者は PTA 会長とする。

③ 利用者

配信メールシステムは PTA 会員が利用できる。

④ 発信者

配信メールシステムからメール配信できる者は次の通りとする。

(1) PTA 役員

(2) 学校長、副校長

⑤ 注意事項

(1) 管理者及び利用者は個人情報の保護に配慮しなければならない。

(2) 運営目的以外の広告、宣伝は行わない。

3. 緑野中学校 PTA ホームページ運用について

① 運営目的

ホームページを通し、PTA 活動への理解を促進し、教育活動の支援に役立てる。

② 管理者

ホームページの管理・運営は PTA 役員が行い、管理責任者は PTA 会長とする。

③ 注意事項

(1) 管理者及び利用者は個人情報の保護に配慮しなければならない。

(2) 運営目的以外の広告、宣伝は行わない。

4. ガイドラインの改正について

このガイドラインの改正について、改正の必要がある時は、PTA 役員会で協議し、運営委員会での承認を経て改正する。

<改正、改定履歴>

平成20年6月5日	制定	
平成20年6月5日	施行	
平成24年5月16日	改定	規約第25条の2<同窓会支援委員会>を追加
平成24年5月16日	改正	細則第1条<会費>の年度途中の転入者の会費についての規定
平成28年3月7日	改定	第17条、第24条の選出方法と人数の変更
平成28年3月7日	改定	第27条細則の改廃方法の改定 細則第5条<推薦委員及び各委員会の選出方法と人数>を追加
令和元年5月11日	改定	第11条 ㊦ <サークル>を追加 第21条 運営委員会の開催頻度についての変更 第21条1.構成員の変更(会計監査委員とサークル代表追加) 第24条2.文化委員会 目的の変更 推薦委員内規4.会計監査委員候補の推薦についての記載追加
令和2年5月16日	改定 追加 追加	第23条 <学年学級代表> 細則第5条 <推薦委員及び各委員会の選出方法と人数> 役員内規新規制定 インターネット利用に関するガイドライン新規制定

(8) 令和2年度 役員、会計監査、3年生学級代表委員、サークル代表の確認

本ページにつきましては、個人情報保護のため、ホームページでの公開は省略いたします。各ご家庭に配布いたしました冊子をご参照ください。